

赤い羽根共同募金 おくんち祭りでの街頭募金を行いました

(日時 10月9日/会場 青井神社・朝陽館前・つぼ八前・熊本中央信用金庫前)

10月から12月31日にかけて共同募金を行います。

おくんち祭りでは、市内小中高生や各種団体の方々がボランティアとして参加し、街頭募金の呼びかけをしてくださいました。募金にご協力いただいた皆様、またボランティアで参加して下さった皆様ありがとうございました。



教育支援資金のご案内

◆教育支援資金とは◆

低所得世帯に属する方が、高等学校(特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程等を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)又は高等専門学校に就学あるいは入学に際して、必要な経費として貸付ける生活福祉金です。

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付期間
①教育支援費 ※高校・大学等に就学するのに必要な経費	ア. 高等学校……………月額3.5万円以内 イ. 高等専門学校……………月額6万円以内 ウ. 短期大学(専修学校専門課程含む)……………月額6万円以内 エ. 大学……………月額6.5万円以内	3カ月以内 卒業後	20年以内 据置期間経過後	無利子
②就学支度費 ※高校・大学への入学に際し、必要な経費	50万円以内			

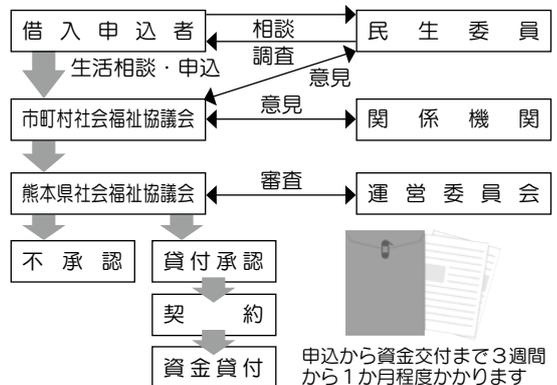
早めにご相談ください



◆貸付に当たって◆

- 対象校**
学校教育法に定められている学校です。
- 連帯借受人が必要**
教育支援資金を借入れる場合は、生計中心者が連帯借受人として加わることが必要です。原則として連帯保証人は不要。
- 他の貸付制度の利用が優先**
日本学生支援機構育英資金、県育英資金、母子父子寡婦福祉資金等、他の貸付制度の利用が優先です。

申込から貸付まで



申込から資金交付まで3週間から1か月程度かかります

◆ご利用いただける世帯と所得の基準◆

- 低所得世帯…世帯の収入が一定基準内の世帯(生活基準額の1.6倍以内)
- ※次の方は、借りることができません。
- ①過去に生活福祉金を借りて、滞納している人の属する世帯及びその連帯保証人
- ②資金の借入れにより、自立した生活及び償還(返済)が見込めない場合

★相談・申請窓口/人吉市社会福祉協議会にご相談ください。(TEL.24-9192)

主な内容

- 赤い羽根共同募金/教育支援金のご案内…………… 2
- 西校区の活動拠点ができました!/人吉球磨災害ボランティアセンター設置訓練…………… 3
- 香典返し/一般寄付/善意銀行/善意の風鈴/ボランティア体験行事案内/暮らし安心法律相談/編集後記… 4

表紙写真……昨年の歳末たすけあい演芸会の様子

西校区の活動拠点ができました！

9月19日に西校区の生活支援体制整備事業の活動拠点となる「ニコニシ支え合いセンター」の開所式が行われました。民家の空き家を利用しており、人吉市では中原、大畑につづき3か所目の開設となります。

場所は、駒井田町の田中香花堂様隣「ニコニシ支え合いセンター」の看板が目印です！認知症カフェや子ども食堂等、さまざまな活用を考えています。



【緒方貴美子 生活支援コーディネーター】

支え、支えられながら、笑顔の絶えないセンターになるよう頑張りたいと思います。

毎月第4木曜日にニコニシカフェをオープンします。お気軽にお越し下さい。お待ちしております。

令和元年度 人吉球磨災害ボランティアセンター設置訓練

(参加者 ボランティア93名・職員60名/会場 人吉市総合福祉センター・人吉城跡ふるさと歴史の広場)



①ボランティア受付



②オリエンテーション(説明)



③グループを作り、場所を振り分ける
(グルーピング・マッチング)



⑥土嚢作り等の活動を行う
(災害救援ボランティアやませみさんの指導)



⑤資材の貸し出し(絵カード使用)



④グループごとにリーダーを決める



⑦資材を返却し、活動の報告をする

9月21日に、令和元年度人吉球磨災害ボランティアセンター設置訓練を行いました。

この訓練は、人吉球磨ブロック社協職員の被災地応援時の連携及び能力向上を目的として毎年持ち回りで実施しています。併せて、ボランティアが参加することにより、災害ボランティア参加時の流れや地域住民の連携意識の高揚を図る事が目的です。

災害ボランティアセンターは災害発生地に設置され、ボランティアの方々の調整をする機関です。今回の訓練では人吉市が会場となり、実際と同様の順番で行われました。(上記写真の通り)

参加者からは「土嚢詰めの方法を知れて良かった」「いつか起こる災害のために役に立つと思う」等の意見が聞かれ、非常時への意識の高まりを感じました。